

公的資金補償金免除繰上償還について

1 公的資金補償金免除繰上償還

地方公共団体の厳しい財政状況等を踏まえ、一定の条件を充たす地方公共団体を対象に、公債費負担軽減を目的として、平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間、公的資金のうち高金利の地方債の補償金免除繰上償還が実施されることとなり、本市としても公債費負担軽減策の一環として申請したところ、この度、次のとおり補償金免除繰上償還が承認された。

2 繰上償還額

年度	資金区分	利率	繰上償還額	利子負担軽減額
20	公営企業金融公庫資金	6.3～6.7%	113百万円	7百万円

平成 20 年 9 月 繰上償還を実施予定

3 財政健全化計画等について

(1) 繰上償還の条件

今回の補償金免除繰上償還に当たっては、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画を策定することが要件となっている。

(2) 財政健全化計画の内容

主な指標の目標値（普通会計）

- 職員数の削減
2,844 人（19 年度） 2,675 人（23 年度） 169 人減
- 人件費の削減（職員数の削減によるもの）
292 億円（19 年度） 275 億円（23 年度） 17 億円減
- 地方債残高の減少
1,330 億円（19 年度） 1,207 億円（23 年度） 123 億円減

(3) 期間

平成 19 年度から平成 23 年度（全国一律）